

令和7年3月17日 大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会

令和6年 能登半島地震における新潟市の被害・対応状況

新潟市 環境部 循環社会推進課

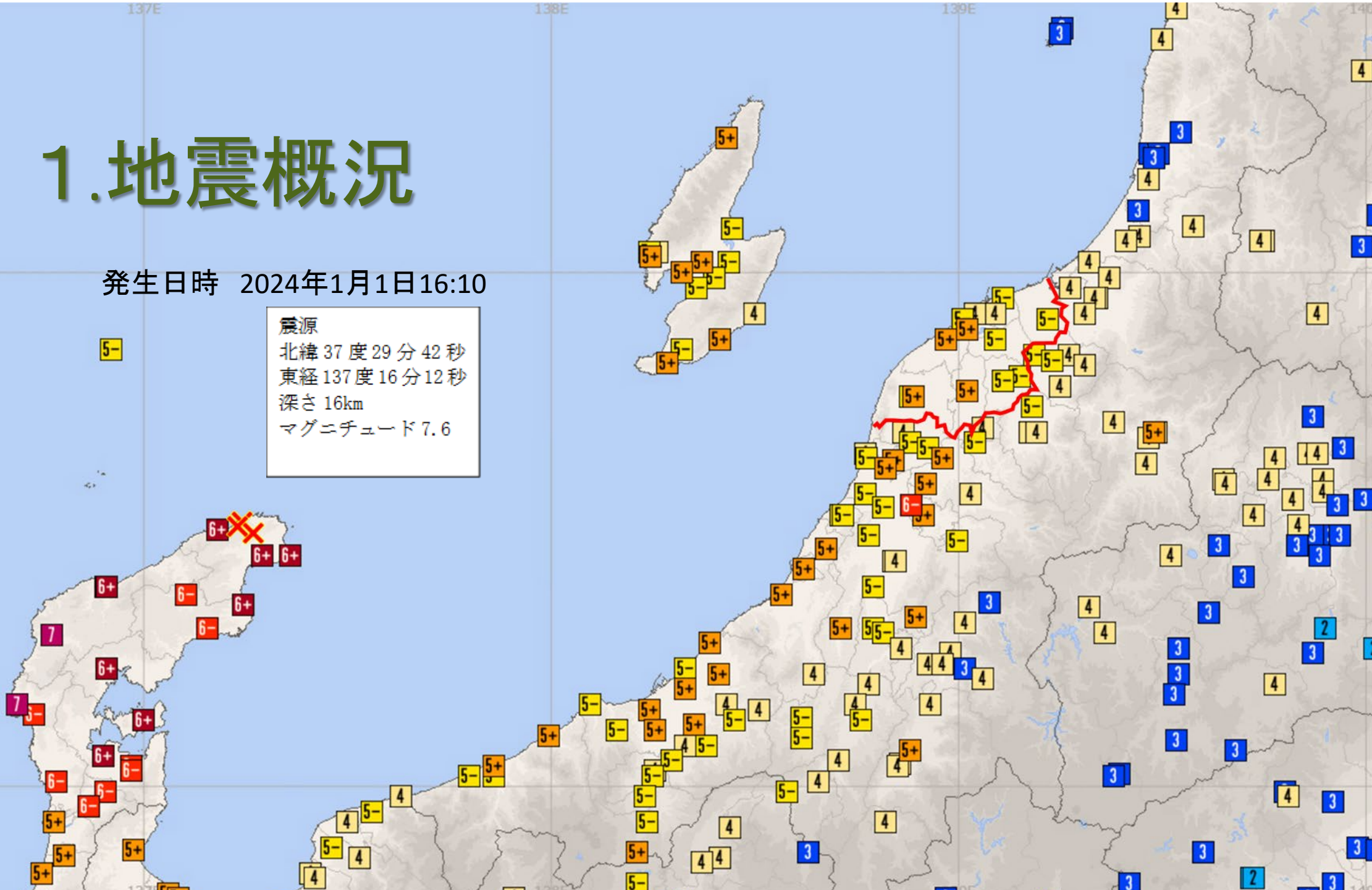
目次

1. 地震概況
2. 被害状況
3. 各種支援制度の利用状況
4. 環境部の対応状況 災害ごみの無料受入・石川県職員派遣
5. 環境部の対応状況 被災した家屋等の解体・撤去（公費解体）

1.地震概況

発生日時 2024年1月1日16:10

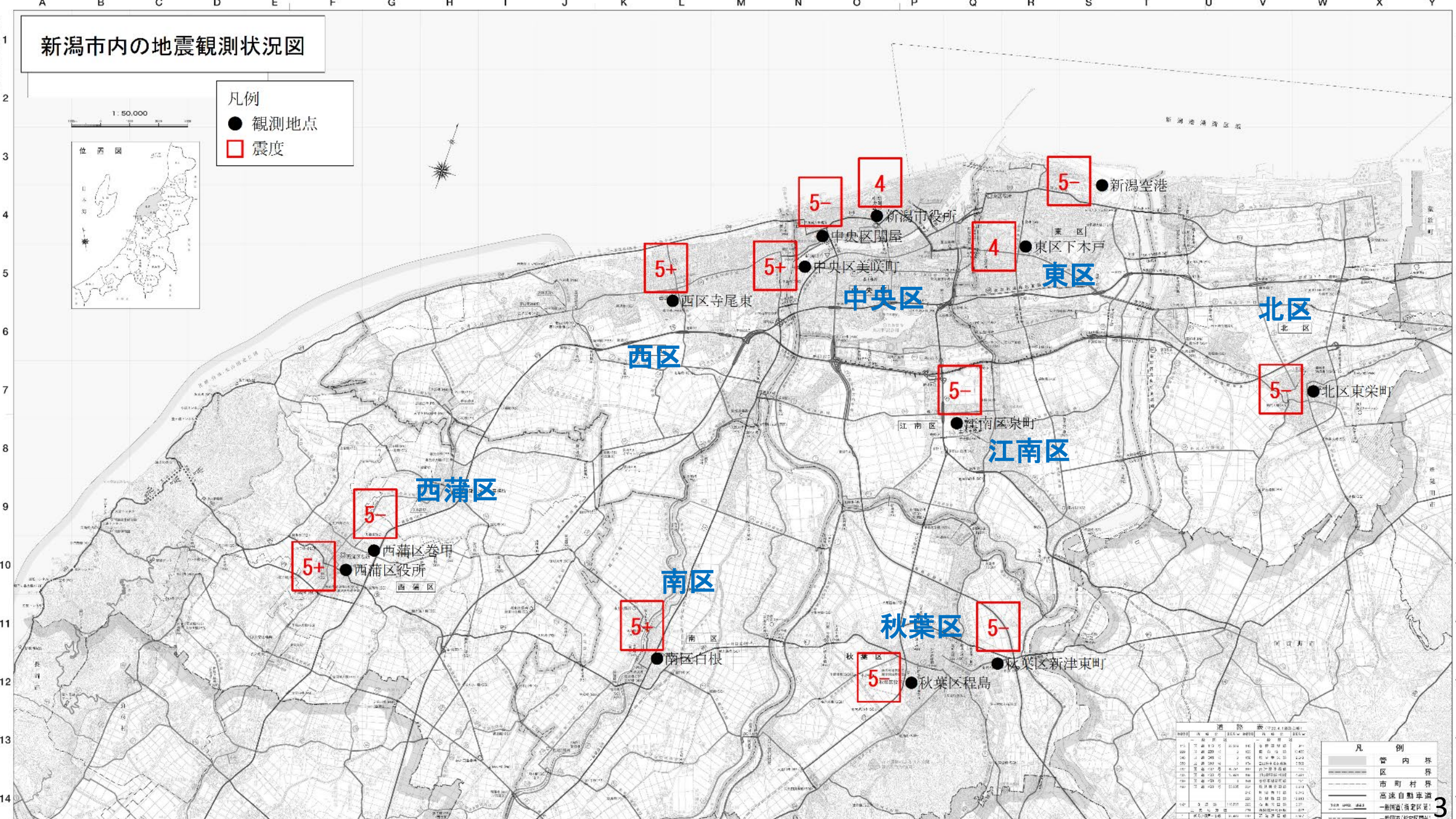
震源
北緯 37 度 29 分 42 秒
東経 137 度 16 分 12 秒
深さ 16km
マグニチュード 7.6



新潟市内の地震観測状況図

- 凡例
- 観測地点
 - 震度

1:50,000



道路表 (2024.4.1現在)

区	路線名	延長 (km)	全長 (km)	備考
東区	1号線	1.0	1.0	
	2号線	1.5	1.5	
中央区	3号線	2.0	2.0	
	4号線	2.5	2.5	
西蒲区	5号線	3.0	3.0	
	6号線	3.5	3.5	
南区	7号線	4.0	4.0	
	8号線	4.5	4.5	
秋葉区	9号線	5.0	5.0	
	10号線	5.5	5.5	
北区	11号線	6.0	6.0	
	12号線	6.5	6.5	
江南区	13号線	7.0	7.0	
	14号線	7.5	7.5	
西区	15号線	8.0	8.0	
	16号線	8.5	8.5	
新潟市	17号線	9.0	9.0	
	18号線	9.5	9.5	
県	19号線	10.0	10.0	
	20号線	10.5	10.5	

- 凡例
- 管内界
 - 区界
 - 市町村界
 - 高速自動車道
 - 一般国道(指定区)
 - 一般国道(指定区外)

2. 被害状況

令和7年2月28日11:00現在

① 人的被害の状況

新潟県全体 死者5名、重傷者11名、軽傷者43名 ※死者は全て災害関連死
うち新潟市 4名、 7名、 21名

② 建物被害の状況(棟) 住家のみ

	新潟県 全体	新潟市 計	新潟市 内訳							
			北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区
全壊	109	100	0	0	11	0	1	1	80	7
半壊	4,122	4,004	19	17	423	296	40	62	3,048	99
一部損壊	20,348	13,958	342	497	2,012	1,338	781	831	7,188	964

③ 災害救助法適用市町村(14市町/新潟県30市町村)

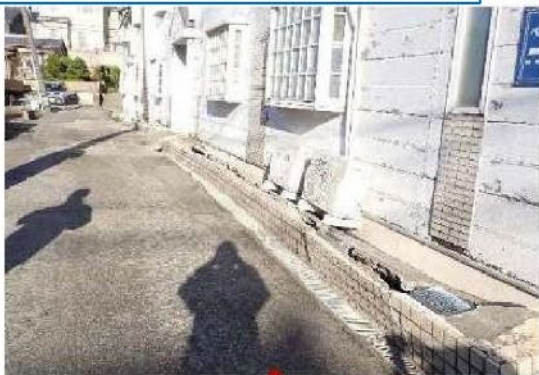
新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、
五泉市、上越市、佐渡市、南魚沼市、出雲崎町

代表的な被害(液状化による側方流動、地盤沈下・隆起)

【位置図】



沈下・不同沈下



写真①

沈下



写真②

【被害概要】

- 液状化による地盤変状（側方流動、地盤沈下・隆起）被害（道路・家屋）



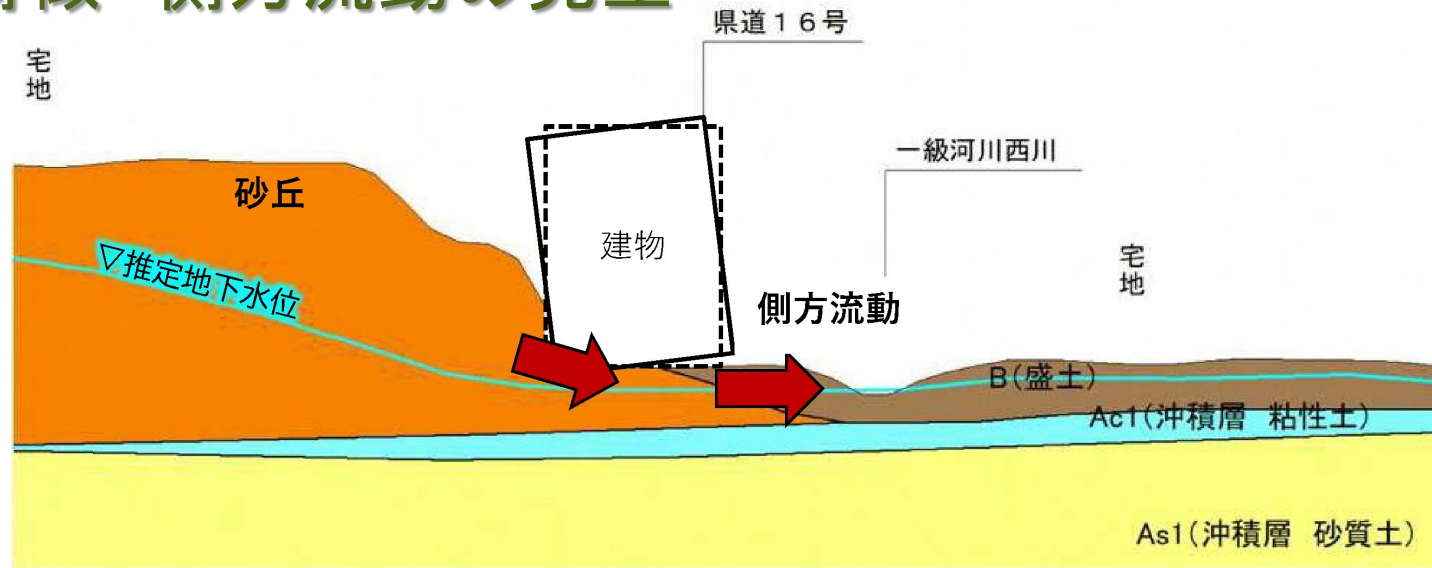
側方流動



写真③

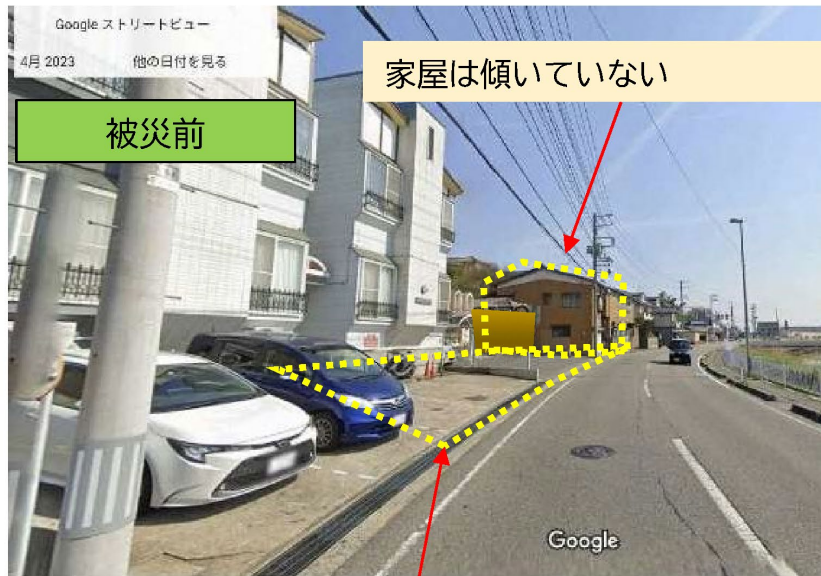
出典：「令和6年能登半島地震被害調査団「地盤」資料」(公社)地盤工学会」より

砂丘後背地の特徴 側方流動の発生



液状化による側方流動被害のイメージ

家屋全体が左側に傾斜している。
電柱は真っ直ぐに立っている。



道路面へ段差なくつながっている



駐車場全体が浮き上がり、側溝の蓋が立っている

公益社団法人
地盤工学会北陸支部
資料抜粋

3. 各種支援制度の利用状況(抜粋①)

令和6年12月31日現在

○支援金

➤被災者生活再建支援金

被災者生活再建支援法等に基づく支援金が支給されます。
【半壊以上】

申請数 4,399件 利用率 96%

○減免関係

➤水道料金・下水道使用料の減免

地震により住宅被害を受けた方及び地震による漏水などで使用量の増加があった方に対し使用料が減免されます。【一部損壊以上】

申請数 17,894件 利用率 93%

➤固定資産税・都市計画税の減免

災害による被害を受けた場合など、特別な事情がある場合に納める税額を減額します。【半壊以上】

申請数 4,232件 利用率 97%

○住宅関係

➤被災者住宅応急修理(国県)

12/31受付終了

住宅の日常生活に不可欠な最小限度の部分的な応急修理費用を上限額まで市が負担します。【準半壊以上】

申請数 7,285件 利用率 72% (修理完了64%)

➤液状化等被害 住宅修繕支援

新潟市独自

被災者住宅応急修理(国県)制度との併用が可能で住宅や敷地環境の修繕工事も対象とします。【一部損壊以上】

申請数 10,675件 利用率 60% (修理完了70%)

➤液状化等被害 住宅建替・購入支援

新潟市独自

液状化等による住宅被害の建物の建て替え・購入する方を支援します。【中規模半壊以上】

申請数 189件 利用率 15%

➤液状化被災宅地等復旧支援(県市)

液状化被害を受けた宅地の復旧や、住宅基礎の傾斜修復などの工事を支援します。【原則準半壊以上】

申請数 332件 利用率 3%

3. 各種支援制度の利用状況(抜粋②)

令和6年12月31日現在

○住宅関係

➤賃貸型応急住宅(みなし仮設)

民間賃貸住宅を活用して、賃貸型の応急住宅を供与します。

【半壊以上】 入居数 277件

➤市営住宅

市営住宅に一時的に無償で入居することができます。

【半壊以上又は応急危険度判定で「危険」の方】

入居数 24件

➤被災した家屋等の解体・撤去

被災した家屋等の解体等を所有者の申請に基づき市が代わって実施(公費解体)します。【半壊以上】 12/27受付終了

申請数 1,031件(うち費用償還91件)別途 仮申請22件

➤災害援護資金貸付

半壊以上もしくは家財に価額の3分の1以上の被害があり、一定の所得に満たない世帯に対し、資金を貸付けます。

【半壊以上】 申請数 109件

○ブロック塀・私道

➤被災ブロック塀等撤去工事補助事業 **新潟市独自**

危険な状態となったブロック塀等の撤去工事費を対象に3分の

2を補助(上限20万円)します。 申請数 885件 **12/31受付終了**

➤私道災害復旧支援制度 **新潟市独自**

緊急車両の乗り入れなど日常生活の根幹を支えている私道の原形復旧工事について全額支援します。

申請数 429件 **12/31受付終了**

○その他

➤被災者転居費支援 **新潟市独自**

応急住宅などへの転居に係る引越費用に対し支援します。

【半壊以上】 申請数 502件

➤市民税・県民税の減免

災害による被害を受けた場合など、特別な事情がある場合に

納める税額を減額します。 申請数 376件 **5/31受付終了**

環境部
担当

4. 新潟市環境部の対応状況

災害ごみの無料受入・石川県職員派遣

① 災害ごみの自己搬入無料受入(1/4から実施、12/31終了、以降公費解体対象者のみ減免)

地震により破損した家財道具等を自己搬入した際の、ごみ処理手数料を無料で受入。

家庭系 災害ごみ	災害ボラン ティア運搬	市清掃事務所 運 搬	液状化 土砂等	合 計
22,870 台 4,809 t	149 台 104 t	48 台 66 t	803 台 3,656 t	23,870 台 8,635 t

② 石川県 珠洲市・輪島市 環境部職員派遣

期 間 : 令和6年4月1日～4月30日(30日間)

派遣職員 : 清掃事務所職員 延べ24人派遣(1班4人×6班)

派遣車両 : ごみ収集車2台

業務内容 : 避難所ごみの回収から焼却施設までの運搬

5. 環境部の対応状況

被災した家屋等の解体・撤去(公費解体)

【公費解体の概要】

令和6年能登半島地震により被災した家屋等について、生活環境保全上の支障除去及び二次災害の防止を図るため、所有者の申請に基づき、新潟市が所有者に代わって解体・撤去を行う特例制度。(費用償還制度含む)

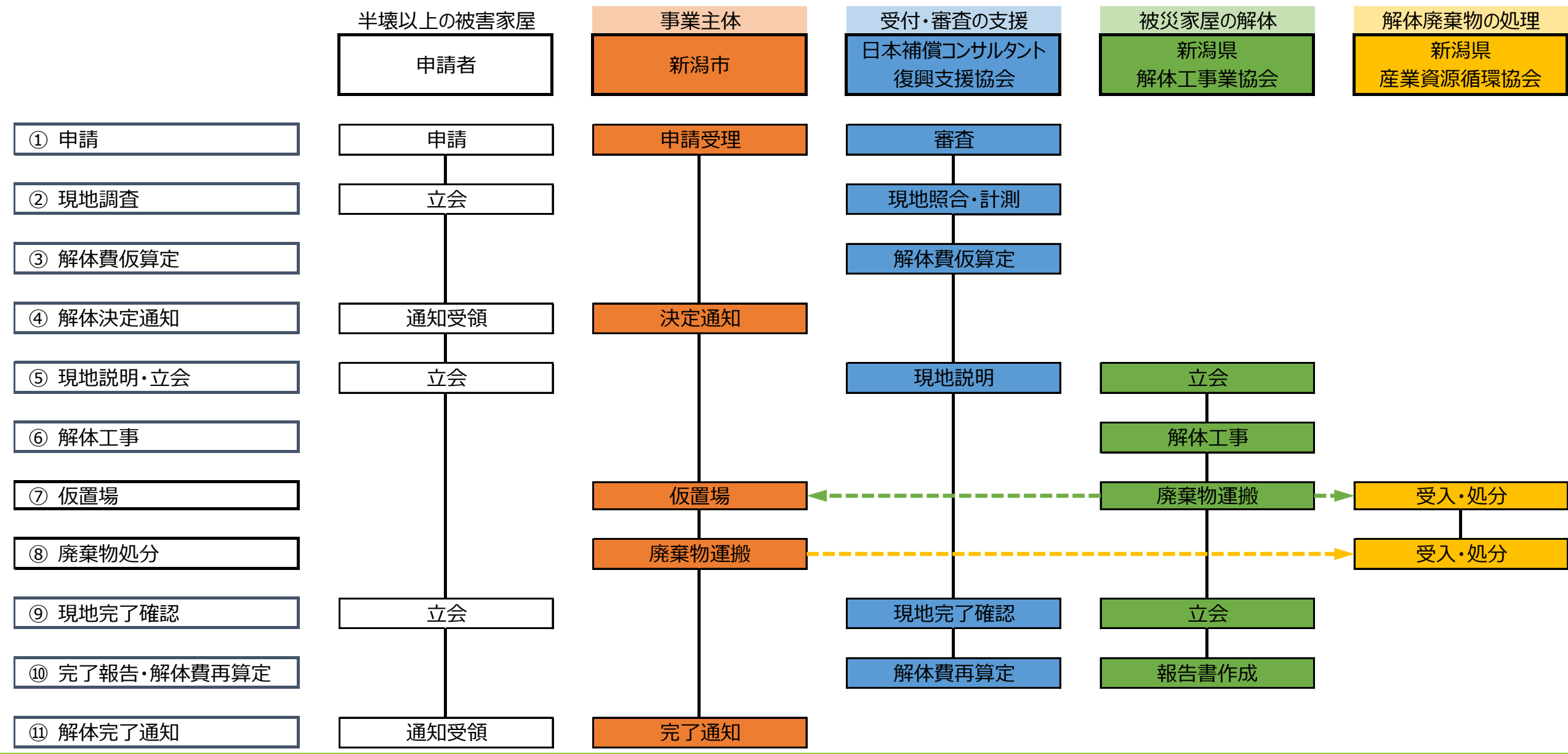
対象の被災家屋等

り災証明書(住宅)または被災証明書(中小事業者、農業者等の所有する家屋)で
「全壊」・「大規模半壊」・「中規模半壊」・「半壊」と判定された家屋等
(住宅、賃貸マンション・アパート、分譲マンション、事務所、店舗、農舎など)

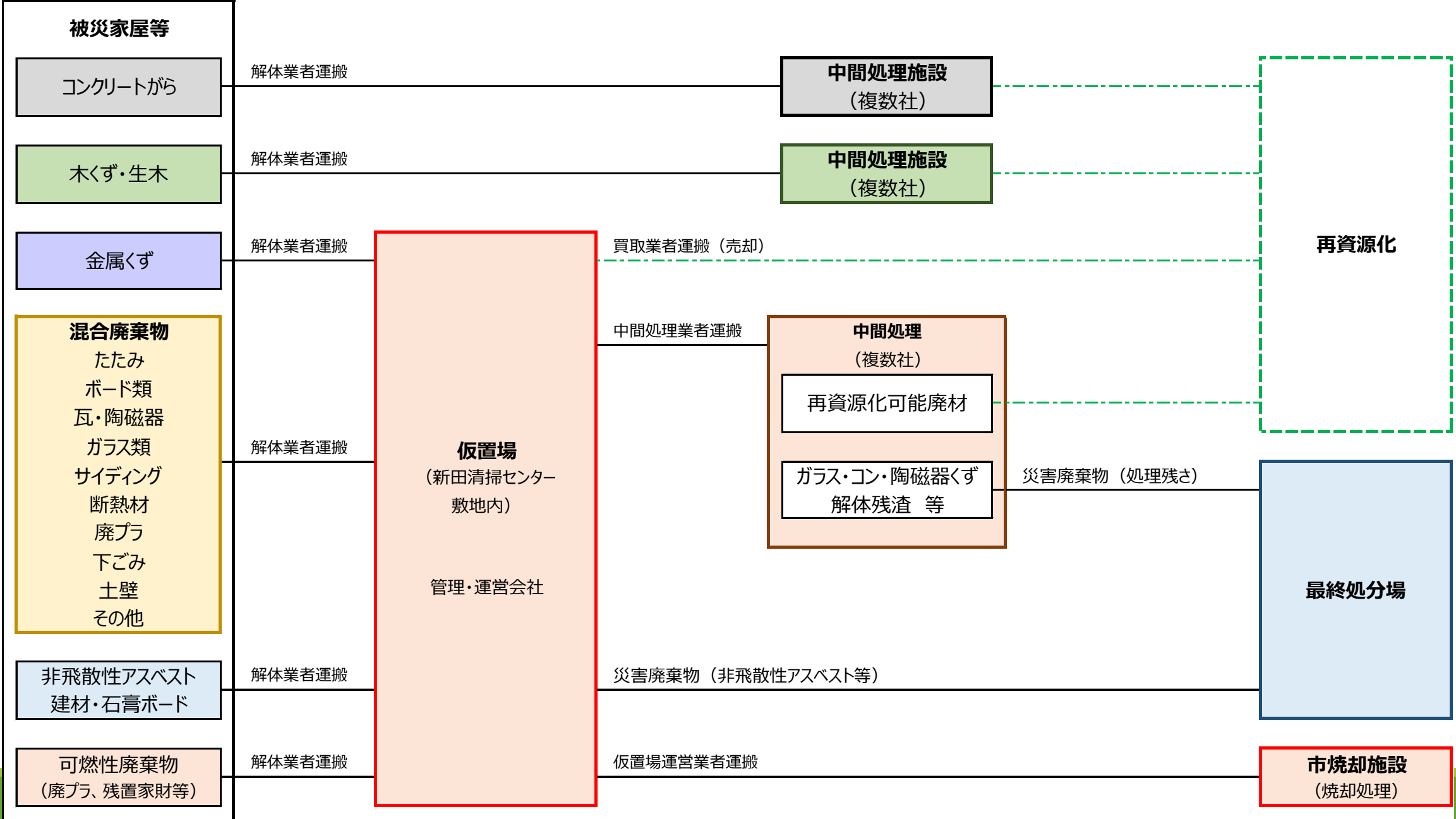
申請者 被災家屋等を所有する者(個人、中小企業者、農業者など)

受付期間 令和6年2月26日～12月27日(※7月31日から延長)

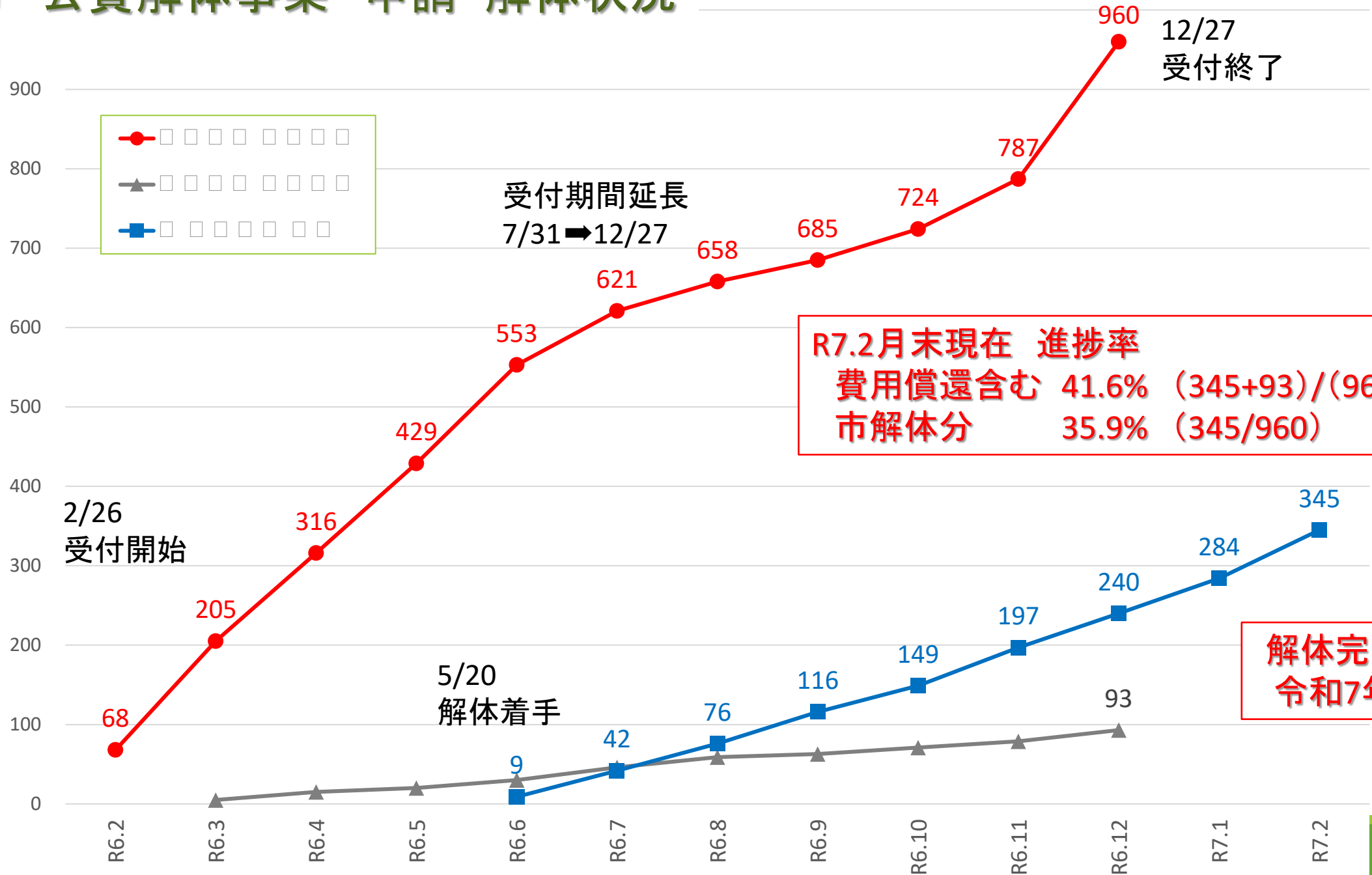
新潟市 公費解体事業の流れ



新潟市 公費解体事業・廃棄物処理の流れ



新潟市 公費解体事業 申請・解体状況



新潟市 公費解体事業の現状と対策

現 状

- ◆ 住宅密集地で、被害家屋が点在しており、隣地への配慮が必要な案件が多く、想定より工事期間が長くなっている。
- ◆ 想定を超える申請に対して、解体事業者・解体チーム数が不足。
民間の解体工事もあり、公費解体専属で従事することが難しい。
遠方から来る解体事業者への配慮が必要。
- ◆ 半壊の割合が高いことから、半壊家屋の解体か修繕かの検討に時間を要した市民や、まだ住んでいる方もおり、引越しや片付作業に時間を要している市民が一定数存在。(予定どおりの解体着手ができない。)

対 策

- R7.10月の解体目標達成のためには月90件以上の解体が必要。解体工事業協会に、新潟県全体での対応を要請。(中越・上越業者の追加、下越地区の下請け追加)
- 解体加速化に係る解体事業者の負担について支援。
 - 宿泊費及び交通費を支給。
 - 増える解体チーム数の差配・調整に必要な専門調整員の費用を支給
- 計画的に解体に着手するため、申請者の準備状況を事前に確認する。
- 課題に対処するため国・県を含めた関係者による連絡調整会議を定期的に行う。